

大学院の評価・修了認定基準（博士後期課程）

1) 成績評価及び単位の認定

(1) 成績評価

成績の評価は、筆記・口述・レポート・実技・実習等の方法による定期又は随時の試験、受講態度などを総合して行います。

成績の評価の基準は次のとおりです。成績通知書、成績証明書の評価欄には、A・B・C・Dで記載します。

評 点	評 価	基 準
80点以上	優・A	到達目標を上回って達成できている
70点以上80点未満	良・B	到達目標を達成できている
60点以上70点未満	可・C	最低限の到達目標を達成できている
60点未満	不可・D	最低限の到達目標を達成できていない

そのほか、点数で表現できない成績として「合格」あるいは「認定」で表示することがあります。

(2) 単位の認定

A、B、C及び合格、認定の場合には、単位の修得が認められます。Dの場合には、単位の修得は認められません。

「追試験の対象とは認められない理由」による定期試験の欠席により、成績評価資料を欠く場合には、履修を放棄したとみなしますので、単位の修得は認められません。

(3) 成績の通知

成績の通知については、前期科目分は後期開始前に、後期・通年科目分は翌年度の学期開始前に、教務学生課から本人に対し自宅（下宿）あて郵送します。

また、成績通知書は紛失しても再交付はしません。大切に保管し、各自の修得単位数の管理に役立ててください。

(4) 成績評価の確認

成績評価に異議がある場合は、本人が、内容の確認を願い出すことができます。異議がある場合は、成績が通知された次の学期の開始日から2週間以内に「成績評価確認願」を教務学生課に提出して下さい。教員からの回答に異議がある場合、回答日から1週間以内に確認願を再度提出できます。（P91参照）

2) 修了要件

※各専攻の修了要件については大学院履修規程別表第1（大学院学生便覧P86～87）を熟読すること。

- ① 3年以上在学すること。
- ② 演習6単位以上、各専攻の課題研究10単位を含め、合計16単位以上修得すること。
- ③ 論文指導を受けたうえで、博士論文を提出し、本研究科が行う審査、及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を挙げた学生については、2年以上在学すれば足りるものとしますが、修業年限短縮の特例が適用されるためには厳しい条件を満たす必要があります。詳細は教務学生課に問い合わせてください。